12月
NO. 174号
昭和44年12月15日

八郷広報

発行所
茨城県八郷町役場
発行責任者　岩本佳之
印刷所　やさと印刷所

町の人口

男	13,943
女	14,355
計	28,298
世帯数	5,726

（12月1日現在）

12月27日、衆議院議員の投票日！

この人と思う人を国会へ送りましょう

国民審査も忘れずに

十二月二十七日は、第三二回衆議院議員総選挙の投票日です。

今回の選挙は〝師走選挙〟といってたいへんに忙しいときです。しかし、七〇年代の幕開けとして、国民が新しい日本の進路を選択する非常に重要な意義をもつ選挙です。

とくに、安保、沖縄問題大学問題、行きづまった農業問題など国民と直結するだいじな問題をひかえています。これらの問題にタッチするだいじな人を選びだそうというものです。そのカギを握るのが主権者である皆さんです。一票によって今後四年間の国政の方向を定めるのです。

日本を考え、そして私たちのほんとうの幸せを考えてくれる人を国会へ送りましょう。

また、この日は総選挙といっしょに最高裁判所裁判官の国民審査があります。最高裁判所は、憲法と法律を守る重要な役目を持っているので、最高裁判所の裁判官は、任命された後、はじめて行なわれる総選挙のとき国民審査を受け、その後十年ごとに国民審査を受けることに憲法できまっています。

もし、審査の結果やめさせようとする投票が多かった場合は、その裁判官はやめなければなりません。各戸に配られる審査公報や新聞などの記事をよくみて、そしてよく考えて投票してください。

そこで、投票をするうえで知ってもらいたいことをのせてみました。

投票所と人員

12月1日現在

投票区	投票所	投票者（人）
1	八郷公民館	2,220
2	八重公民館	520
3	片野小学校	564
4	小幡上宿公民館	1,209
5	小幡地区公民館	440
6	下青柳公民館	610
7	八郷農協芦穂事業所	1,073
8	吉生小学校	776
9	鯨岡公民館	403
10	大増小学校	712
11	大塚公民館	518
12	中戸公民館	296
13	恋瀬地区公民館	660
14	瓦会小学校	1,157
15	宇治会集荷所	667
16	大槻　篤氏宅	499
17	園部地区公民館	998
18	東成井小学校	820
19	鶴沼公民館	263
20	林地区公民館	1,091
21	萩原　治氏宅	387
22	根小屋梨集荷所	400
23	半田公民館	518
24	川又公民館	484
25	月岡公民館	572
26	朝日小学校	585

森吉正照

自分の意志で決めて投票所へ

投票するとき

■投票できる人
満二〇才以上の日本国民は、すべて選挙権をもっていますが、永久選挙人名簿に登録されていなければ投票をすることができません

■投票の時間
午前七時から午後六時までです

■入場券をもって
選挙管理委員会が配りました入場券を、忘れずに持参してください

■名前はハッキリ
衆議院議員選挙の投票用紙には、立候補者の氏名を一人だけ、ハッキリ書いてください。絵を書いたり、マルをつけたりしますと、せっかくの一票が無効になります

■国民審査
衆議院議員の投票用紙のほかに、最高裁判所裁判官の国民審査の用紙を渡してくれます。この用紙には、審査される裁判官の氏名が書いてありますから、やめさせたい人があればその名前の上に×印をつけ、その必要がないと思う人にはなにも書かないでください。なにも書かないで投票すれば、それで信任したことになります

■字が書けないとき
自分で書くのが原則ですが、体が不自由だったり、字が書けないために、自分で投票できない人は、当日係員に申してください。ほかの人がかわって、立会人の立会の上で書いてくれます。だれに書いたかは、秘密として守られます

■不在者投票
投票日にやむをえない用務で投票所に行けない人や、病気、出産など歩いて行けない人は前もって不在者投票をすることができます。くわしいことは選挙管理委員会でおたづねください

小桜地区に投票所を新設

このほど、八郷町選挙管理委員会（委員長中島　要氏）では、投票区の変更を行ない、一カ所投票所を新設しました。

小桜地区のうちで、月岡青田の人たちが、投票は川又公民館、また弓弦の人たちが朝日小学校で行なっていたが、距離が遠いばかりでなく、交通の便が悪く、部落民からの要望もでていたので、選挙管理委員会を開き、こんどの新設となったものです。

このため、投票区は
▽二四投票区（大字川又の全部）
▽二五投票区（大字月岡、青田、弓弦）
▽二六投票区（大字菖蒲沢柴内、辻、小野越、仏生寺、小幡中山）

に、それぞれ投票区が変わりましたので、まちがいのないようにねがいます。

移動役場と研究集会開く

道路問題に話題集まる

恋瀬地区公民館での〝移動役場〟

「移動役場」と「郷土をよくする研究集会」を、ことしも各地区ごとに開きました。

午前中は「郷土をよくする研究集会」、午後は「移動役場」という日程で、十一月二十六日の小桜地区から開始しました。

「移動役場」は昨年から始めたもので、町長はじめ各課長が出席、皆さんからの現場の声を聞こうというものです。

出席した人たちは熱心で現在年次計画ですすめている道路舗装をはじめ、経済教育などについてたくさんの質問がでました。質問によってはその場で答えましたが、即答できないものについては、検討のうえ答えることにしました。皆さんの不満や疑問は、こんな機会を利用してぜひ解決してほしいものです。

また「郷土をよくする研究集会」では、町を明るく豊かにするため、それぞれの地区にあった問題点をとりあげました。この中には農業後継者の問題、明正選挙、交通安全などいろいろで、分科会、全体会を通じて熱心に話し合いを重ねました。

これらの各地区ごとで話し合われたことは、来年の二月上旬ごろに予定される中央の研究集会でさらに話し合いがもたれます。

「移動役場」も「郷土をよくする研究集会」も、いずれも町をよくするために開いたものですから、町としても建設的な意見などを尊重してとり入れるべきものはとり入れて、町の行政の上に移して行く方針でいます。

主要町道の舗装すすむ

年次計画のもとに主要町道の舗装が、予定どおりすすんでいます。写真は金指高校線1,050mの舗装です。工費は648万円。

年末、年始に多い〝飲酒運転〟をなくそう!!

例年のことながら、年末年始になると交通事故が非常に多くなります。とくによっぱらい運転による事故が多くなります。お歳暮や年始まわりのさいになんとなくすすめた酒がまた飲んだ酒がもとで、知人や肉親が事故を起こし、取返しのつかない運命となります。

運転者はもちろん、すすめるほうも古いしきたりを改めて、飲酒運転を絶滅することにつとめてほしいものです。

また、歩行者も、人や車の動きに十分注意し、交通事故絶滅にご協力ください。

「一秒待つ心のゆとり身を守る」

紙上講演

投票は国政への参加

教育長　桜井隆一

首長も、町会議員も、またこの十二月二十七日に施行される衆議院議員の選挙も、われわれ住民の意志を代表するもの。いいがえると国民の主権を実行するためのものを選ぶことである。

そしてこのようなことは、幼い小学校の児童でさえもわきまえていることなのに、その一票がなかなかに正しく行使されないで、情実、きょう応、買収があとをたたない。棄権も多い。なかにはもらわねば損だと考えている人もある。しかし、そうした人たちは、なにがしかの金品をもらって、得たものよりもっともっと大きな損をするであろうことを計算しないことになる。

町の行政にしても、国の政治にしても、選んだ人たちに四年間もまかせるのだから、この人と思う人を選ばなかったら、あとから悔んでも及ばぬことである。

なお、今日の日本の中には自由主義、社会主義、共産主義と、いろいろな考えかたがあって、それぞれ主義、主張を同じくする者が党派を作って、わが党こそと互いに自己を主張してほかを認めない。しかも政治にはこれが絶対のものと考えられるものはありえないのに、日本人は一度集団を作ると、きわめて閉鎖性が強く、閉ざされた集団としてほかへの結び付きや連帯性がきわめて乏しい。集団の中では同調性や思いやりが強調されながら、ほかにはこれが強調されない傾向が強く、左か右、赤か黒かとその帰すうをきめてしまって、互いに反ばつし合う状態が多いので、よくよく見きわめたうえで候補者を選ぶと同時にその所属する党派も考慮しなければならない。

日本国憲法の前文に、日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じ行動し、うんぬんとあり次に主権が国民に存することを宣言しとある。なお、中段のくだりには国政は国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受するとある。このように主権者としての権利を与えられた私たちは、その代行者をだれにも左右されず自主的に選びだす責任と義務があるはづです。棄権をしたり、選ぶべき人を選びだせないようでは、せっかくの主権者としての権利を自から放棄することになる。

民は知らしむべからず、よらしむべしと指導者の意のままに抑圧された封建性をせっかく脱却して主権を手にしたのだから、それを行使するただ一つの手段である選挙権はたいせつにしなければならない。

結局、国民ひとりひとりがその権利をしっかと自覚して自主性をもって、正しく一票を行使する同志が一人でも多くでてくれることを期待してやみません。

町民レクリエーション大会

林地区が連続優勝

四種目にわかれ熱戦を展開

林地区にわたされる優勝旗

通算一〇回目、新しい方法で二回目の町民レクリエーション大会が、十一月二十三日八郷公民館グランドと柿岡小学校のグランドを使用して盛大に開かれました。

町民レクリエーション大会は、四つの球技について各地区対抗の形をとって行なわれ、林地区が昨年に引き続き連続優勝を飾りました。

競技は、お父さんソフトボールなど四つの球技について争われ、開会式のあと準備体操を行なってすぐに競技にはいりました。四つの球技とも地区対抗のためお互いに対抗意識を燃やして熱戦を展開、最終的には瓦会地区と林地区が同点首位となり、抽選の結果林地区の優勝となりました。

試合は午後三時までにすべてを終了、引き続き閉会式を行ない、種目別と総合の表彰を行ないました。

今年の大会は、雨のため延期したので、地区によってはお祭りなどといっしょになり、不参加の地区がありました。たくさんのチームが参加してほしいものです。また、当日は、希望者に体力テストを実施しましたが、六六名も受け、自分の体力を試してみていました。

林と瓦会のママさんバレーボール

成績は次のとおりです。

■総合順位
①林　②瓦会　③小幡　④柿岡、小桜　⑥芦穂　⑦恋瀬

■ママさんバレーボール
①林　②瓦会　③芦穂

■お父さんソフトボール
①柿岡　②瓦会　③林

■青年男子バレーボール
①林　②瓦会　③小幡、恋瀬

■青年女子バレーボール
①小幡　②瓦会　③林

町内に201の健康家庭

記念品をそえて表彰

一年間もの間家族が健康で、健康保険をぜんぜん使用しなかった健康家庭の表彰式が、十一月二十五日八郷公民館で開かれました。

昭和四十三年度において、医療費を受けなかったばかりでなく、国保税の完納者でもあります。

表彰式での町長はあいさつの中で、国民健康保険のあらましについて述べるとともに、健康家庭に対するお礼と、今後の協力をお願いしました。とくに、保険税と健康の関係についても述べました。

地区別の健康家庭は次のとおりです。

⊙柿岡三六名　⊙小幡二九名　⊙芦穂二三名　⊙恋瀬二八名　⊙瓦会二四名　⊙園部二一名　⊙林一八名　⊙小桜二二名

今年の健康家庭は、全地区で二〇一名で、国民健康保険への協力に感謝して、記念品をそえ表彰しました。

表彰になった人たちは、

郡消防ポンプ操法競技大会で

2種目に優勝する

優勝した第1分団第1部の操法ぶり

十二月六日、玉里中学校グランドで開かれた新治郡消防ポンプ操法競技大会で八郷町消防団は自動車、可搬式の二つを独占して優勝しました。

出場したのは、町の大会で優勝した第二分団第一部（小幡、自動車消防ポンプの部）と第七分団第二部（下林、可搬動力ポンプの部）で、日夜にわたる猛訓練が実を結び、他町村消防団を圧倒し、みごと優勝の栄冠をにぎりました。

優勝した八郷町消防団は来年二月に予定されている茨城県大会に新治郡代表として出場することになりました。県大会での活躍が期待されます。

情報活動事業農業者慰安大会

盛大に開く

大会のあとの余興

情報活動事業農業者慰安大会が、十一月三十日柿岡中体育館に町内の農業者を招待して盛大に開かれました。この大会は、農業委員会と町が共催し、全国農業会議所、全国農業新聞茨城支局などの後援をえました。

午前十時から大会を開き表彰、主催者あいさつ、来賓祝辞などがありました。つづいて余興にはいり、ナンセンストリオ一行二〇名による、手品、漫才、バンド演奏などがあり、参加者を喜ばせました。

情報活動事業は、皆さんの協力により、県下一の実績をあげ、農業新聞一、〇〇〇部の愛読者を募ることができました。農業新聞が皆さんと密接なつながりを寄贈したり、毎年卒業生に対しては記念印章を贈り、激励の講演を行なうなど、教育に非常に尽力しています。このため、PTAから感謝されています。

そこで、南中学校ではこれまでの尽力に報いるため、来年二月ごろ父兄を対象に、山本さんの講演会を開くとともに、PTAとして感謝の意をあらわしたいといっています。

明るい話題

小幡出身の山本さん

南中へつづけて図書資金

東京で弁護士などをして活躍している小幡出身の山本桑吉さん76は、南中統合以来図書資金を贈りつづけ、この十一月で、合計百万円を贈りました。

山本さんは、統合記念にブラスバンド創設資金を贈るとともに、図書資金として昭和三十九年に五十万円を贈り、以来毎年十万円づつ贈りつづけ、こんどで百万円になりました。

南中ではこの資金をもとに山本文庫をつくり、たくさんの学習図書を購入しています。

このほか「世に必要な人となれ」との願いをこめて自らの手で校歌を作詞してもち、農業の近代化などにおおいに役立たせてほしいものです。

片言

今年もあますところわずか師走の月に国会解散。街はまさに選挙一色

◇　◇　◇

最高の消費ブーム。ところが農家のふところはお寒いマイペースで行きたい

◇　◇　◇

県下には珍しい企画の移動役場開く。住民の建設的な意見たくさんでる

◇　◇　◇

道路に水をまく人がある。水が凍り、車の事故が心配される。まかないでほしい

12月の納税

固定資産税　第3期
国民年金保険料
10・11・12月分
有線放送使用料
10・11・12月分
今月は納付期限が12月25日です

文芸

俳句　増子　渚哉選

襄るるや老婆しよんぼりバスを待つ　真家　山下桂州
宵浅く門送の灯の冴えに冴え　辻　上林　愛子
月冴ゆや大気を圧す大欅　小見　高野　暁風

短歌　吉田　次郎選

立冬の林の辺り霜白く雉の声ききつ冬衣に着替う　柿岡　千田　政市
秋晴れの午後の日ざしのさす野道長き葬列静かに行けり　真家　山下　桂州
何事もなくて今年もゆかんとす老いての幸よ湯に浸りつつ　小見　高野　暁風

俚謡　林　嶺月選

鉢の枝にも心が通い父が自慢の五葉松　小見　高野　暁風
米を減らして暮しを立てるビニールハウスの並ぶ里　宇治会　田島　多加志
老いの健康働く野良に今日も感謝の日が沈む　下林　和地　愛山